

調布市産業労働支援センター

令和8年度 会計年度任用職員

調布市経営アドバイザー募集要領

調布市産業労働支援センターは、市内産業の活性化を目的とし、創業を志す方や経営者の課題解決をサポートしています。

産業の活性化に熱意を持ち、豊富な知識や経験を生かして創業者・経営者を支援していただける方を募集します。

1 目的

この要項は、産業労働支援センターに勤務する経営アドバイザーの募集に係る必要事項を定めるものです。

会計年度任用職員とは地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 施設概要

- (1) 名称 産業労働支援センター
- (2) 所在地 調布市国領町2丁目5番地15 コクティール3階
- (3) 開館時間 午前8時30分から午後10時まで
- (4) 休館日 日曜日、毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

3 採用人数 若干名

4 業務内容

創業者・経営者に対する相談業務を中心とする各種支援業務

- (1) センター内にて相談者に対し適切なアドバイスを行う。
※スモールオフィス利用者、創業チャレンジ支援補助対象者を含む。
- (2) 市内中小事業者を訪問し、経営相談を行う。
- (3) 各種産業情報の収集ならびに発信を行い、地域の活性化に寄与する。
- (4) 調布市中小企業事業資金融資あっせんの受付事務を行う。
- (5) その他創業者・経営者支援に関わること。

5 勤務条件

(1) 勤務期間及び勤務日数

- ア 期間 令和8年9月1日から令和9年3月31日まで（再度の任用有り）
イ 日数等 日曜・祝日及び施設休館日等を除く月4日以内（シフト制）

(2) 勤務時間

ア 午前9時から午後5時まで イ 正午から午後8時まで（水曜日のみ）

※上記の時間は休憩を1時間含み、1日8時間勤務となります。

※会議等時間外勤務を命じる場合があります。

(3) 給与 時給1,920円（月末締め、翌月20日支払い）

(4) 交通費 実費を支給（最短の公共交通手段でICカード利用の場合）

(5) 勤務地 調布市国領町2丁目5番地15 国領駅前コクティール3階

6 応募資格

(1) 起業または民間企業勤務経験等があり、金融、税務、労務、法律等の経営全般について一定以上の知識を有していること。

(2) 市内産業の活性化に意欲があること。

(3) 熱意をもって相談者等の指導・支援ができること。

7 募集期間

令和8年7月6日（月）から**令和8年7月31日（金）**まで

午前9時～午後5時まで※土・日・祝日・休館日を除く

8 提出書類

(1) 履歴書（市販の様式で可）

(2) 選考申込書（ダウンロードした様式に記載）

※上記書類を持参または郵送（郵送の場合、7月31日（金）必着）

※受付した書類は返却いたしません。

9 選考方法

一次選考（書類審査）後、二次選考（面接審査）を行います。

10 一次選考結果

令和8年8月上旬に文書（メール）で全員に通知します。なお一次選考合格者には二次選考の日程等も併せて通知します。

11 二次選考実施予定日

令和8年8月中旬～下旬

12 お問い合わせ・受付

調布市国領町2丁目5番地15 市民プラザあくろす3階

調布市生活文化スポーツ部 産業振興課産業労働支援センター

Tel 042-443-1217 Fax 042-443-1218

E-mail:sangyoc@city.chofu.lg.jp